

厚 生 委 員 会

平成22年12月8日（水）

厚生委員会

日 時 平成22年12月8日(水) 午前10時00分開会—午前11時00分閉会

場 所 役場3階 第2委員会室

出席委員 出口委員長、小川副委員長、鍛冶、中原、和田、反保
竹内議長、辻下(文)副議長

欠席委員 岡本委員

傍聴議員 川端、谷本、辻下(正)、豊国

出席理事者 田代町長、芦田住民福祉部長、白井総括理事、中村総務部理事兼特命対策課担当理事、
南住民福祉部理事兼子育て支援課長、岡本住民福祉部理事兼保険年金課長、
波戸元住民福祉部住民生活課長兼生活環境係長、廣田(節)住民福祉部高齢福祉課長、
串山住民福祉部地域福祉課長兼保健センター所長、立石深日保育所長、
古橋特命対策課長(行政改革兼収納対策担当)、
福井住民福祉部子育て支援課主幹兼子育て支援係長、
廣田(尚)住民福祉部高齢福祉課主幹兼高齢福祉係長、
岩田住民福祉部地域福祉課福祉係長、中口総務部長、

案 件

(1) 付託案件について

(2) その他

(午前10時00分 開会)

出口委員長 おはようございます。

ただいまから、厚生委員会を開会します。

本日の出席委員は6名でございます。

欠席委員は1名でございます。

理事者については全員出席でございます。

定足数に達しておりますので、本委員会は成立をいたしました。

これより、厚生委員会を開催いたします。

12月3日の本会議において本委員会に付託を受けました議案2件の審査を行います。

それでは、これより議事に入ります。

なお、発言者については、必ずマイクのスイッチを入れてから発言をお願いします。

また、質疑についての理事者の答弁は所属部署と氏名を言ってからお願いいたします。

携帯はマナーモードをお願いします。

議案第87号「平成22年度岬町一般会計補正予算（第5次）の件」のうち、本委員会に付託された案件について議題といたします。

本件について、担当課から説明を求めます。

串山住民福祉部地域福祉課長兼保健センター所長 平成22年度岬町一般会計補正予算（第5次）

のうち、本委員会に付託されました案件についてご説明をさせていただきます。

委員会資料の1ページをご参照ください。

まず、歳入です。14国庫支出金、1国庫負担金、社会福祉費負担金としまして、1,715万7,000円の増額補正を計上いたしております。

この件につきましては、障害福祉サービス費や補装具費などの障害者自立支援給付費の上昇に伴う国庫負担金の増額分を計上しているものです。補助率は2分の1です。

内容につきましては、後ほど歳出でご説明をさせていただきます。

15府支出金、1府負担金、社会福祉費負担金としまして857万8,000円の増額補正を計上いたしております。

この件につきましても、同じく障害者自立支援給付費に係る府負担金を計上しております。負担率は4分の1です。

南住民福祉部理事兼子育て支援課長 次に、2府補助金、民生費府補助金、社会福祉費補助金とい

たしまして、ひとり親家庭医療費助成事業費補助金93万3,000円を増額補正するも

のです。また、児童福祉費補助金といたしまして74万円を補正するものです。

内訳としては、乳幼児医療費助成事業費補助金44万円と、地域福祉・子育て支援交付金30万円を増額補正するものです。

詳細については、歳出で詳しく説明させていただきます。

以上、歳入につきましては、当委員会付託分として2,740万8,000円です。

波戸元住民福祉部住民生活課長兼生活環境係長 続きまして、歳出に移らせていただきます。

2総務費、3戸籍住民基本台帳費、住民基本台帳ネットワーク事業で18万9,000円を補正するものです。

今般の補正につきましては、住基ネットワークシステムにセキュリティ対策として導入しているウイルス対策用ソフトウェアについて、財団法人地方自治情報センターから通知がありましたレベルアップ、いわゆる機能向上に対応するための保守業務の委託料を計上しております。

今般のウイルス対策用ソフトウェアの機能向上につきましては、ウイルスへの対応能力の向上を目的としてバックアップ作業中のウイルスの感染を防止する、あるいは新たなウイルスや感染力が強いウイルスへの対応の能力を強化させるものです。

レベルアップについては、自治情報センターから配付された手順書に基づき、更新するソフトの環境の設定やプログラムファイルへの適用作業などを行うため、住基ネットシステムの環境構成に対する高度な専門的な知識が必要とすることから、システムの導入業者に委託をするものでございます。

串山住民福祉部地域福祉課長兼保健センター所長 続きまして、3民生費、1社会福祉費、地域生活支援事業としまして、223万5,000円の増額補正を計上いたしております。

地域生活支援事業は、障害者の地域での自立支援を促進することを目的とした事業となっております。そのうち、今回の補正の内容といたしましては、日常生活用具給付費及び移動支援給付費についての増額補正を計上しているものです。

1点目の日常生活用具につきましては、ストマーやおむつなどの排せつ管理用具の給付件数の伸び率が50%となっております。

2点目の、移動支援給付費につきましては、障害者の余暇活動や社会参加を目的とする外出支援のことになりますけれども、身体障害者の給付伸び率は32%、知的障害者の給付伸び率は58%で、このまま推移をいたしますと不足が見込まれることから増額補正を行うものです。

続きまして、障害福祉サービス費といたしまして、3,039万4,000円の増額補正を計上いたしております。財源内訳といたしましては、国庫支出金1,519万6,000円、府支出金759万8,000円、一般財源は760万円です。

補正額が大きくなった要因といたしましては、大きくは2点理由がございます。

まず、1点目ですが、障害福祉サービスの就労移行支援に新たに1名の方が5月から利用されております。就労移行支援といいますのは、一般企業への就労に必要な知識能力向上のための訓練支援を行う内容となっております。

続いて、2点目といたしましては、障害者自立支援法施行前の旧体系で運営を行っていましたが5月から新体系移行に伴いましてサービス単価が上昇したということが背景でございます。新体系に移行したのは、入所かがやきと通所工房たんのわ部分で、障害福祉サービスメニューの生活介護給付費が大きく伸びております。

生活介護といいますのは、日中に行われる入浴、排せつ、食事の介助や創作活動、生産活動の提供を行うサービスで、通所されておりました7名の方が移行されております。

また、かがやきに入所されておりました2名も新体系への入所及び生活介護に移行されております。さらに、3名の方が旧知的障害者授産施設であります工房みさきに移動されまして、新たに1名の方が阪南市にございますさつき園へ新規入所されていることに伴いまして、それぞれ増額分を計上しているものです。

続きまして、補装具費といたしまして392万3,000円の増額補正を計上いたしております。財源内訳といたしましては、国庫支出金196万1,000円、府支出金98万円、一般財源が98万2,000円です。

補正の内容といたしましては、障害児及び障害者の補装具費の件数及び費用額がともに伸び率が大きく、下半期で不足が見込まれますことから増額補正を行うものです。

この要因といたしましては、電動車いすや義肢などの高額な補装具費の更新時期が重なったことが影響しているものと考えております。

廣田（節）住民福祉部高齢福祉課長 次に、老人憩いの家管理費として、修繕料5万円を増額補正するものです。内容といたしましては、緑7丁会老人憩いの家の雨漏り補修のための経費です。

6月末から7月初めにかけての大雨で、座敷入り口付近の天井に設置しています空調機から雨漏りが続き、点検したところ、屋根の一部に不具合があったため補修を行うためです。

串山住民福祉部地域福祉課長兼保健センター所長 続きまして、障害者医療助成費といたしまして
23万6,000円の増額補正を計上いたしております。

この件につきましては、21年度身体障害者及び知的障害者医療費の確定に伴う精算金
で、府への返還金でございます。

南住民福祉部理事兼子育て支援課長 次に、6ひとり親医療助成費扶助費186万7,000円で
す。

内容としては、ひとり親医療は現在0歳から18歳までの子どもを持つひとり親家庭の
152世帯372名を対象として医療費の助成を行っています。

今回の補正予算は、医療費の助成件数が当初見込みの4,030件から4,250件の
220件、約5.1%の増加、助成額が891万1,000円から1,077万8,000
円に、186万7,000円、17.3%増加したため補正を行うものです。

医療費の増加した主な要因につきましては、児童の医療費がほぼ見込みどおりで、保護
者の医療費はインフルエンザ等で件数が増加し多くなったものです。

廣田（節）住民福祉部高齢福祉課長 続いて、淡輪老人福祉センター整備費として73万5,000
円の増額補正をするものです。

内容といたしましては、ことし7月に実施されました阪南岬消防組合の立入検査で火災
予防等の不備の指摘を受けましたカーテン、じゅうたんを政令で定める基準以上の防炎性
能を有したものに、また、誘導灯などの取りかえを行うための経費です。

串山住民福祉部地域福祉課長兼保健センター所長 続きまして、センター管理費といたしまして、
8万円の増額補正を計上いたしております。

内容としましては、健康ふれあいセンターの第2期の指定管理事業者を公募型プロポー
ザル方式で選定するために必要な候補者選考委員会に係る費用となっております。

委員数は7名、うち有償委員は6名で、外部有識者4名及び施設利用者2名分で、2回
の開催を予定いたしております。

南住民福祉部理事兼子育て支援課長 次に、2児童福祉費、児童福祉総務費、子育て支援事業とし
て30万円です。

この事業は、食育推進活動事業として町内の休耕田を活用し、学童保育事業、保育園児、
大学生及び地域の高齢者の方々と野菜づくりに挑戦するとともに、収穫した野菜は地産地
消の安全な野菜として保育所給食に提供するものです。

予算の内訳としては、賃金6万6,000円、肥料、苗、種等の消耗品11万円、草刈

り機のガソリン代1万円、本事業を団体等に委託する委託料8万円、備品購入費の機械器具費として3万4,000円です。

次に、2児童福祉施設費、保育所管理費、備品購入費の庁用器具費として1万8,000円です。

内容としては、深日保育所で使用していたデジタルカメラが故障したので、専門業者に修理を依頼した結果、修理不可能のため買いかえるものです。

なお、故障したカメラは、5年前に保護者の方から寄附のあったデジタルカメラです。

次に、保育所維持補修費、需用費の修繕料として7万2,000円です。内容としては淡輪保育所に設置されている給食を2階に上げるリフトでドア開閉用のワイヤーが老朽化により切れるおそれがあるため修理をするものです。

次に、4児童遊園整備費、児童遊園管理費、需用費の修繕料6万1,000円です。内容としては、楠木地区児童遊園地に設置されている滑り台の老朽化による撤去及び18区児童遊園地の滑り台の台座の手すりの一部が腐食しているため、その部分の取りかえ修理を行うものです。

次に、6乳幼児医療助成費扶助費の乳幼児通院医療費として132万5,000円です。内容としては、乳幼児医療は現在0歳から4歳までの580名の乳幼児を対象として医療費の助成を行っています。

今回の補正予算は、通院医療費の助成件数が当初の見込みの4,740件から4,940件に200件、約4%増加、助成額が767万5,000円から901万円に、132万5,000円、14.7%増加したため補正を行うものです。

医療費の増加した主な要因につきましては、入院医療費がほぼ見込みどおりで、通院医療費はインフルエンザ等で受診件数が増加し、医療費が多くなったものです。

以上、歳出につきましては、当委員会付託分として4,148万5,000円です。

出口委員長 ただいまの原課の説明に対しまして、質疑はございませんか。

和田委員 2ページの身体障害者及び知的障害者の移動支援事業とあるんですが、これは認定されている方だと思うんですけども、どんなサービスですか。

それと、利用者が何人と言われたのか聞き逃しましたので、もう一度教えてもらえますか。

串山住民福祉部地域福祉課長兼保健センター所長 身体障害者移動支援事業給付費、その後の知的障害者移動支援給付費ですけれども、この件につきましては、やはり障害者手帳をお持ち

の方のサービスとなっております。外出を支援することにより、その方の生活に張りを持たせ自立を支援するというで行っているサービスでございます。

人数ですけれども、21年度の実績によりますと、20名の実人数の方で延べ88名の利用がございまして、今年度につきましては、まだ途中の段階ですので、伸び率といたしまして件数でいきますと身体の方が32.8%の伸び率。知的障害者の方が57.7%の伸び率ということで、途中経過となっております。

和田委員 もう2点お聞きします。健康ふれあいセンター管理費で、今度、指定管理者の候補者選考委員会を2回するとお聞きしましたが、この選定される方は、どういう方がされるのか、公表できるのであれば教えていただきたいのと、0歳から4歳が対象の乳幼児医療で通院医療費について、当初予算と全然違うように思うんですけども、これは要った予算ですか、それともこれから必要となると考える見込みの額ですか。その点、お答え願います。

串山住民福祉部地域福祉課長兼保健センター所長 1点目の、健康ふれあいセンターの指定管理候補者選定委員会の委員名の公表ということなんですけれども、ただいま、学識経験者の方、大学関係の方2名、そして税理士さん1名、そして、阪南市にあります施設長の方1名、そして町内から施設利用代表といたしまして男女各1名ずつの方につきましては、内諾をいただきながら準備を進めている段階です。補正予算がきっちり通りましてから正式な依頼をさせていただく予定としておりますので、お名前はまだ公表できかねる状態となっております。

南住民福祉部理事兼子育て支援課長 乳幼児医療費の関係について説明させていただきます。

当初予算の中で、767万5,000円ということで予算を組んでおりましたんですけども、インフルエンザ等の発生がありまして、その受診件数が伸びるということで、最終的に901万円程度になるのではないかとということで、この分につきましては、今後、必要な医療費ということで、今回、補正予算にあげさせてもらっているものでございます。

和田委員 健康ふれあいセンターの件ですけども、次の業者を選定するために委員会を思うんですが、今、聞いてますと町外の人も入っているみたいなんで、町行政が主になっていないといけないと思うので、いったい町の行政は何人入っているんですか。

串山住民福祉部地域福祉課長兼保健センター所長 選定委員会は7名で、うち有償委員が6名ということで申し上げまして、1名が町の行政代表者が入る予定といたしております。

外部の有識者等を含めた理由といたしましては、やはり広く議論をいただくことによりまして、選定の公平性や透明性を確保するという必要があると考えまして、外部委員、有

識者の方、お入りいただくことを考えております。

出口委員長 ほかにございませんか。

中原委員 資料の2ページの住民基本台帳についてのウイルス対策で安全性を高めるということが先ほど説明の中でなされたところなんですけど、今、個人情報も含めて、一般のマスコミでは機密情動的なものが中心となっておりますけども、情報の流出とか漏えいがすごく社会問題になってると思うんですね。

その中で必要な措置ではあるかと思うんですけども、これで十分なのかどうかという点についてお考えをお聞きしておきたいと思います。

それから、3ページの老人福祉センター費ですけども、先ほどの説明をお聞きしてまずと、カーテン等の防災対応化だというふうにお聞きしたんですけども、ということは、これまで防災対応のものを使用していなかったということなんでしょうか。そのあたりをお聞きしておきたいと思います。

それから、その下の健康ふれあいセンター費ですけども、選定委員会の今後の開催の予定についてお聞かせいただきたいと思います。2回開催という説明でありましたが、大体、いつぐらいの時期に開催をされて、結論としてはいつぐらいに結論を出したいというふうにお考えなのかお聞かせください。

それから、児童遊園管理費のところ、楠木地区の滑り台を撤去されたということで、これは撤去するだけで、その後はもう何も設置しないということなのか、その点の一つお聞きしたいのと。

それから、この児童遊園にかかわっては、以前、安心子ども基金を使って町内の公園等を有効に利活用するという計画があったと思いますけれども、そういった事業とのかかわりで今回の修繕に至ったのか、そのあたりをお聞きしたいと思います。

出口委員長 今の中原委員の4点につきまして、原課から説明をお願いします。

波戸元住民福祉部住民生活課長兼生活環境係長 まず1点目の、住基ネットワークシステムのセキュリティについてですけども、現在稼働しております住民基本台帳ネットワークシステムにつきましては、平成14年度から稼働しております。

市町村の住民基本台帳データのシステム化ということで、非常に当初から高いセキュリティ対策が求められているシステムでございます。

各市町村のシステムで管理されているデータの安全保護対策、それから不正なアクセスへの防止対策などのために、今、ウイルスソフトというソフトが設けられており、導入さ

れている状況です。

最新の認証技術や暗号化技術を採用しており、データの盗難、改ざん、破壊、それから端末の不正利用など、アクセスに対する権限なども防止対策の一つとして取り入れられており、操作する者がICカードというものを持っておりまして、そのシステムへのログインへは、データの入力などをする場合の認証、それから通信データを暗号化して送信するなど、非常に高いセキュリティのシステムであるということで当初から、そういうシステムで組まれているものでございます。

現在のところ、日本全国で住民基本台帳ネットワークシステムに接続していない団体は2団体しかございません。あと、ほとんどすべての団体がこの住民基本台帳ネットワークシステムを利用しております。

そのようなことから、非常に高いセキュリティを有しておりますので、現在のところ、住民基本台帳ネットワークシステムでのデータ流出等は聞き及んでおりません。

廣田（節） 住民福祉部高齢福祉課長 淡輪老人福祉センターの、現在つけておりますカーテン、じゅうたんは防炎性能を有したものではありません。

今年度、阪南岬消防組合の立入検査を初めて受けたということで、消防組合に確認いたしましたところ、毎年、実施しているものではないと。今年度は岬町の公の施設の中から淡輪老人福祉センターを選んで立入検査を行って指導を受けたということでございます。

串山住民福祉部地域福祉課長兼保健センター所長 3点目の、健康ふれあいセンター指定管理者公募スケジュールについてお答えをさせていただきます。

委員の方の日程調整がつき次第、年明け、1月中旬には第1回委員会を開催いたしまして、現地の施設見学を兼ねた募集要項及び選定基準の議論を行っていただきたいと考えております。

その後、1月下旬から2月下旬にかけて公募要項を配布し、ホームページ上等で周知、公表を行いまして、現地説明会等を経た後に応募をしていただきます。

第2回委員会としましては、3月中旬ごろまでにできればということ想定いたしております。

公募に際しましては、できる限り住民サービスの維持向上を図り、財政的な町負担を軽減できる事業者の方、効率的、効果的施設の管理運営が期待できる事業者の方に多数応募いただきたいと期待いたしております。

事業者決定に対しましては、3月議会への上程は、この予定では難しいかと見込んでお

ります。

南住民福祉部理事兼子育て支援課長 4点目の楠木地区の滑り台の撤去につきまして、滑り台につきまして、現在まだあるんでございますが、予算つき次第、撤去をしたいと考えております。

それで、その後、遊具のほうどうなるかということでございますが、現在のところ、撤去したままで設置しない方針でございます。

それと、児童遊園の今現在、有効活用の事業を現在行っております。それが、来年3月末で事業が完了する予定になっておりますが、この児童遊園の部分につきましては、事業はあくまでも別事業として実施しているものでございますが、事業が完了した段階で、その児童遊園をどういうふうな活用をするかということの点におきまして、遊具との関連も一部出てこようかと思っております。

中原委員 今、4点にわたってお聞きしましたが、1点目の住基ネットの問題については引き続き安全性を確保していただくように努力していただきたいと思っております。

この住民基本台帳のシステム、この事業そのものについて賛同はできないと考えているものなんですけれども、やっている以上はきちんとしたセキュリティの確保をしていただきたいと。昨今のいろんな情報を見ておりましたも何が起るかわからないという一つの分野ではありますので、これまで以上に安全に運用していただきますように要望しておきたいと思っております。

それから、老人福祉センターの防災対応のことですけれども、これは何て言いますか、お聞きしていると、たまたまこの施設に点検が入って、そのことで防災対応化するという事になったということでありましたけれども、それ自体は非常にいいことだと思えますし、老人福祉センターという、ご高齢の方が利用されると、そういった方ばかりではありませんけれども、中心になる傾向があるような施設でもありますので、そういったところの防災対策が進むということは結構なんですけれども、これを機会に、ほかの公の施設についても同じように、点検に入ってわかって防災対応化していくということではなくて、前もって防災対応されていないところは防災対応していただきたいというふうに思っています。

それから、健康ふれあいセンター費についてですけれども、この点について、一つ、こういった選定の作業について情報の公開が私としては不十分だというふうに考えることがこれまで何回かありましたので、選定にかかわっての内容といたしますか、選定の経過等、

先ほど説明の中で透明性を確保するんだというようなことも触れられておりましたので、選定の経過と結果について、議会でまたご報告いただくところと思いますが、その際にはつまびらかにしていただくように、この場では要望にとどめておきたいと思います。

出口委員長 ほかの委員さん。

鍛冶委員 3ページの児童福祉費の件で関連質問ですけれども、先日、一般質問でもさせていただきました保育所及び幼稚園の入園で行革の効果額というのが25年度から27年にかけて1億2,700万の増額になっておりますけれども、それは幼保一元化になるにもかかわらず民営化にするということで、人件費が要るということだったんですけれども、できればその内訳を教えてくださいたいと思います。

古橋特命対策課長（行政改革兼収納対策担当） 行財政改革の主な改革項目でございます幼保の一元化につきましては、淡輪幼稚園及び淡輪保育所を幼保一元化施設として統合して、その新たな施設の管理運営の主体を民間事業者へ委託をするという内容となっております。

この改革によって生まれます効果額の算出につきましては、平成22年4月現在の幼稚園の園児数及び保育所の児童数を基礎といたしまして、新たな幼保一元化施設を民間事業者が運営するのに必要な職員の人件費及びその他の経費を、国が定めております措置支弁額に基づき算出した経費を民間の経費といたしました。そして、その民間の経費と町の支出額との差額を効果額として求めたものでございます。

ちなみに、町の運営費が約2億4,300万、民間で措置費として計算をした額が1億1,600万で、その差が効果額として1億2,700万の効果額として計上させていただいているものでございます。

鍛冶委員 今の説明で金額的には、わかったんですけれども、1億2,700万の意味はわかりましたけれども、今、現状の幼稚園、保育所の直轄の人件費は幾ら、その辺でいろいろ試算されておりますけれども、もう少し詳しく、今でなくてもいいですから内訳を教えてくださいたいので、要望しておきます。

出口委員長 それは書類でいただけますか。

今の件、書類でまた提出をお願いします。

ほかにはございませんか。

和田委員 要望ですけれども、はじめに質問しました地域生活支援のところについて、こういう事業は国庫支出金や府支出金がほとんどだと思いますが、町のほうも障害者の方々に満足いくようなサービスするために、しっかり予算を取っていただきたいと要望します。

出口委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第87号「平成22年度岬町一般会計補正予算(第5次)の件」のうち、本委員会に付託されました案件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

出口委員長 満場一致であります。

よって、議案第87号のうち、本委員会に付託された案件は可決されました。

議案第93号「岬町立淡輪老人福祉センターの指定管理者の指定の件」を議題といたします。

本件については本会議で説明をもらっておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

よろしいですか

(「異議なし」の声あり)

出口委員長 質疑はございませんか。

中原委員 本会議場でこの件についてご説明いただいたときに、条例と施行規則について少し触れられまして、公募によらない選定によって指定管理者を指定するというところのご説明いただいたところなんですけれども、その合理的な理由ということにも少し言及されていましたが、もう少し詳しく、その合理的な理由について説明をいただいで確認しておきたいと思います。

廣田(節)住民福祉部高齢福祉課長 今、言及いただきました公募によらない合理的な理由なんですけれども、条例施行規則第5条の第2号には、地域の人材活用、雇用の創出と地域との連携が相当程度期待できることという項目によりまして公募によらずに引き続き淡輪長生会さんに指定をさせていただいたところです。

この件につきましては、この5年間の活動状況等を見させていただいております。淡輪

長生会の活動拠点としての活用、また高齢者みずからの生きがいを高め、健康づくりを進める活動やボランティア活動を初めとした地域を豊かにする活動を中心として活発にクラブ活動も進めております。

例えば、歩こう会、健康ウォーキング、元気出ませ体操、編み物教室、押し絵、カラオケなど、地域の方と協働しながら淡輪老人福祉センターを拠点として活発に運営されているところを取らせていただいております。

中原委員 今、お聞きしますと、生きがいつくりや趣味等で多彩な活動もされて地域の皆さんの力を発揮していただくということで大変結構かと思うんですけれども、財政的には運用状況はどうなのか。

以前、財政的に少し大変かなというようなことをお聞きしておりましたけれども、地域の皆さんの力をお借りして公的な施設を運営していただくということでありますので、必要な財政的な支援もきちんと町としては責任を持って行う必要があるということかと思っておりますけれども、5年間見てこられたということで、財政的な状況、運営についてはいかがかお聞きしておきたいと思っております。

廣田（節）住民福祉部高齢福祉課長 現在の管理委託料は、町から年間94万円をお支払いしています。この94万円を設定させていただきました当時は、センター使用料、特に葬儀の使用料なんですけれども、年間16回ございました。1回が4万2,000円ですので、年間67万円を見込んでおりました。

それと、光熱水費を初めとして必要な経費も含めまして、年間に運営するのに必要な経費を160万円で、年間94万円の委託料を出しておりましたが、18年10月から指定管理に出しておりましたが、当初の見込みとは異なりまして、葬儀の使用料が激減しております。

19年度が10回、20年度が9回、21年度が5回、22年度、今年度は10月時点で8回というふうに、直近4年間の平均が年8回と、当初見込んでおりました16回からいたしますと半減していますために、使用料の歳入も40万円と、随分減額というか、落ちておるところです。

指定管理を見直すに当たりまして、現在の状況からいきますとセンター使用料、特に葬儀の使用料の大幅な増加が見込めないために、今回、管理委託料の見直しを行い、淡輪長生会さんとの間で合意を得ております。

次の23年4月から28年3月31日までの5年間の管理委託料は年間115万円、2

1万円の増額を考えております。これは、葬儀の5回分に相当いたしております。

センター使用料としては29万4,000円、葬儀は現在、4年間の平均で8回ございますが、葬儀回数を7回と見込み、管理に必要な総額を144万4,000円と見込んでおります。

中原委員 財政的な問題で今お聞かせいただきましたけれども、葬儀の使用の回数が減っているということで、淡輪では、5年前と比べれば火葬場の使用等もふえていますし、この5年間に海浜会館の使用が一時ちょっと難しいというような時期もあったりして、それがまた再開されたりもしていますので、この会館を使つての葬儀が減少するということは予測できるというか、いたし方ないことかと思っておりますので、今お聞きした範囲では、そういった部分についての財政的な支援も今後行っていくということで、恐らく、十分とは言えない額ではないかというふうに思うんですけれども、団体との関係で合意が得られたということで努力していただくということになったのかなと思っておりますので、そのことについて私から意見を差し挟むつもりはありませんけれども、今後も財政面含めてさまざまな面で指定管理者に対して十分に対応していただきたいと、この場では要望しておきたいと思っております。

出口委員長 では、ほかの委員さん。

和田委員 私の思いは中原委員さんが言ってくれたので、もう結構なんですけども、ただ1点だけ、財政的にちょっとしんどいと聞いていましたので、財政がどうにかならないのかと、それを聞いたかったんですけど、今、聞かせていただきましたので、もう結構でございます。

出口委員長 ほかの委員さん、ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第93号「岬町立淡輪老人福祉センターの指定管理者の指定の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

出口委員長 満場一致であります。

よって、議案第93号は本委員会において可決されました。

以上で、本委員会に付託を受けました議案2件についてはすべて議了いたしました。

では続いて、その他に入ります。

その他の件で、委員さん、意見はございませんか。

小川副委員長 1点だけお願いします。

過日の本議会の中で、多奈川保育所移転計画、すなわち改修工事について質問させていただきましたけれども、改修工事費用として100万、千万、億の単位のうちどれかというたら千万単位という回答をいただきました。

私も冒頭に、概算で結構ですと申し上げたので大変大きな概算で回答いただけたと、そう思っております。

そこで、本日、委員会の中で原課、すなわち子育て支援課に来期の多奈川小学校の使用について、また改修工事の予算について要求書の提出はされておられますか。予算要求は提出されておられますか。

南住民福祉部理事兼子育て支援課長 予算の関係でお答えさせていただきます。

現在、子育て関係の来年度予算要求は提出していますが、この多奈川保育所改修工事については、金額がまだ決定していないため、提出している予算要求書には含めていません。

なお、工事を行うと決定した段階で当初予算に追加したいと考えております。

小川副委員長 わかりました。予算要求を提出しているのであれば、その要求書の資料をいただきたかったのですが、それではもう1点、改修内容の仕様書はできておりますか。

南住民福祉部理事兼子育て支援課長 改修内容につきまして、部屋数、また調理室の内容等、今後、調整していく必要がありまして、それがまとも次第提出したいと考えています。

子育て支援課としては、小学校の5部屋を活用した案がありますが、今後、町長や関係部局と調整する必要があり、その内容がかたまり次第、提出可能であると考えております。

小川副委員長 改修内容の仕様書はまだできていないと解釈していいわけですね。

もう1点だけ、補正予算で設計委託料250万円取りましたが、その250万円はもう使ったんですか。

南住民福祉部理事兼子育て支援課長 工事設計委託料を当初予算のほうで22年度の方で250万ということで組んでおります。

小川副委員長 当初予算。

南住民福祉部理事兼子育て支援課長 ええ、当初予算に組んでおります。この部分につきましては、

実施設計費用として予算計上しておるところでございますが、現在、実施設計まで進むことができず、まだ執行していないということでございます。使用していないということです。

小川副委員長 ちょっと、南理事、先ほど、仕様書はできていないっておっしゃいましたよね。仕様書できていないのに、設計委託料の250万円というのはどこから出てきたんですか。僕は建築関係のプロではないんですけども、その仕様書という、こういうものをつくりたいとか、こういう改修をしたいというものがあって設計委託料というのは出てくるべきだと私は思ってるんですけど、勘違いですか。

南住民福祉部理事兼子育て支援課長 先ほど、2点目の質問のときに、子育て支援課としては小学校の5部屋を活用した案があるということでお答えをさせていただいたんですけども、それが、その250万円の積算に至ったもとの仕様書という形でございます、きっちりとした精査というか、町長まで詰めた分の仕様書でないということでご理解いただきたいと思えます。

小川副委員長 それならば、もとの仕様書の資料提出をお願いいたします。

出口委員長 そうしたら、資料提出をお願いします。

南住民福祉部理事兼子育て支援課長 その部分に先ほどお答えさせていただきましたところですね、内容が詰まった段階で提出は可能であると、担当課のほうでは考えておりますので、その段階で提出をさせていただきたいと思っております。

田代町長 私のほうから、ちょっと補足させていただきます。

小川委員のほうから再三、これ一般質問等で質問を受けております。丁寧に答えていない部分があるかな。

前回の超概算要求について100万、1,000万単位でしか当時の担当部長が答弁で答えていなかった、これは大変失礼かと、私もそう思っております。その点については私のほうからおわび申し上げますけれども、実は、この件についてはいろいろと方式がございまして、例えば特区制にするのか、単独多奈川復活にするのか、それとか、分園方式にするのかいろいろ、今現在、その中の検討を、今、担当課が資料というのはそこなんです、いろんな分野に分けて検討しておりますので、その中でまだ正式に設計をして、実施設計するには至っておらないと。

ただ、今、法的、いろんなクリアがありますので、例えばうちの場合は自園方式を取っていないとこと取っているところがありますし、それを多奈川保育所に持っていった場合につ

いて自園方式が必要なのか必要でないのか、その場合はどういう方式をやったら必要でなくなるのか、それとも、今現在、復活した場合については自園方式が要るのか、また従来のように緑ヶ丘から配送をやっていけるのか、そういったさまざまな問題をクリアしていないと正式に実施設計ということができない。

ですから、超概算というのは現場のほうで出してる内容であって、まだ私ども関係者とは十分なすり合わせができておらないと。

これは来年に向けて慎重に今後中身を十分検討してやっていきますので、その点、ご理解をしていただきたいと、このように思います。

小川副委員長 町長、私も冒頭で概算って言うて、その上に町長は超をつけていただいて、超概算的と、そういうふうに解釈していただいていると、これは、それで私はその件については結構だと思っております。

ただ先ほど補正って言い間違いましたけど、去年の当初予算で250万円計上しておるものを今のところまだ使っていないと。もう、ほかの課からは、来年の予算要求が上がってきてる段階だと思うんですけども。

まだ、今、仕様書もできていないし、250万円の使い道もまだない。ないって言うのか、まだ使っていないということで、どう解釈していいのかわかりませんが、いろいろ思索があるとは思うんですけども、来年の多奈川小学校の耐震及び改修計画について、原課のほうからことしの当初予算はどういうふうにするのか、来年の予算についてはどういうふうにするのか、やはり仕様書と並びに改築工事のほう、早急に進めやんことには来年のほう为空回りになっていくんじゃないかと、そういう懸念をしているわけでありまして、先ほど言った要求書の改修工事の仕様書はできてから、また資料提出を要望しておきます。

出口委員長 原課のほうで資料ができましたら、また提出願います。

その他に関しまして、ほかの委員の皆さん、何かございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので、本日の審議経過並びに結果については、次の本会議において委員長報告を行いますので、委員の皆様方の協力をお願い申し上げます。

これで、厚生委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

(午前11時00分 閉会)

以上の記録が本町議会第4回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成22年12月8日

岬町議会

委 員 長 出 口 實